

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年3月8日
【事業年度】 第35期（自平成16年10月1日至平成17年9月30日）
【会社名】 株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】 MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 義榮
【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】 0422(21)2665
【事務連絡者氏名】 専務取締役CSR推進本部長兼管理本部長 倉澤 亨
【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】 0422(21)2665
【事務連絡者氏名】 専務取締役CSR推進本部長兼管理本部長 倉澤 亨
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年12月22日付で提出いたしました第35期（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレートガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレートガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(訂正前)

内部牽制組織につきましては、代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査室を設置し、監視・モニタリング活動を行っている他、管理本部に帰属する総務部、経理部及びCSR・環境室において各々の職制による日常のモニタリング活動を実行しております。

(後略)

(訂正後)

内部牽制組織につきましては、代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査室を設置し、担当者3名を置き、監視・モニタリング活動を行っている他、管理本部に帰属する総務部、経理部及びCSR・環境室において各々の職制による日常のモニタリング活動を実行しております。

(後略)